

【令和6年度】

南風原町物品購入その他業務入札参加 資格審査（追加）申請書提出要領

【物品購入その他業務関係】

今回は令和6年度のみ追加登録受付となります。
定期申請期間内（R5.2.1～2.28）に申請できなかった事業者等が申請できます。

令和6年度 南風原町物品購入その他業務入札参加資格審査申請書提出要領（追加）

令和6年度において南風原町が発注する物品購入その他業務の入札参加を希望される方は、入札参加資格審査を受けなければなりません。

以下に示す提出要領に基づき審査申請書をご提出ください。

インターネットによる申請で、添付書類は PDF形式 で添付して申請してください。

1 入札参加資格要件

次の（1）から（5）を全て満たしていることが入札参加資格の申請要件です。

- （1）成年被後見人若しくは、被補佐人又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- （2）社会保険（健康保険及び厚生年金）に加入していること。
（個人事業者で従業員が4人以下のため適用が除外されている場合を除く。）
- （3）労働保険（雇用保険及び労災保険）に加入していること。
（従業員が1人もいないため適用が除外されている場合を除く。）
- （4）申請時及び名簿登録期間中に南風原町に納付すべき町税、県税並びに国税に滞納がないこと。
- （5）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号の暴力団員又は同条第2号の暴力団若しくは同条第6号の暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

2 留意事項

- （1）次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格がありません。また、入札参加資格の認定後に該当することになった場合は、入札参加資格を失います。
 - （イ）当該申請に虚偽の申請をした者、提出書類に虚偽の記載をした者。
 - （ロ）審査のための実態調査や不備書類の要求に応じないとき。
 - （ハ）審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不相当と認められたとき。
- （2）名簿登録の有効期間は、登録の日から令和7年度予定の次回名簿登録日の前日までとします。登録名簿については、南風原町ホームページに掲載（5月上旬までに）します。

3 申請の方法

提出方法は、申請者の負担軽減及び行政事務の効率化等を図る為、電子申請（インターネットによる申請）に限らせて頂きます。

添付書類は PDF形式で添付してください。添付書類が期間内に届かない場合は申請が無効となりますので御注意下さい。

- （1）申請期間 令和6年2月1日【午前10時】～令和6年2月29日【午後5時】まで
（直接のお問い合わせは平日8時30分～17時15分（12時～13時を除く）
（但し、土曜日・日曜日・祝祭日は除きます。）

(2) 申請手続

- ①南風原町役場ホームページにて、24時間申請手続が可能です。
- ②インターネットによる申請では、事前に南風原町役場HPにてID・パスワードを取得し、システム入力を行って下さい。(令和6年1月23日14時より取得可能予定) ※前回のパスワードは使用できません。
- ③添付書類は**PDF形式での提出**となります。

(3) データ申請について※必ず、まちづくり振興課までお問い合わせ下さい。

- ①次のいずれかに当てはまる場合はデータ申請が可能です。
 - ア 電子申請の受付期間中機器等の障害でやむを得ずシステムを利用できない者。
 - イ インターネットを利用できる環境にない者。※申請データの保存媒体はCD-Rを利用して下さい。(返却はできません)
- ②受付期間最終日の消印日までを有効とします。

(4) 問い合わせ

〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町字兼城686番地
南風原町役場経済建設部 まちづくり振興課
電 話 098-889-4412
FAX 098-889-7657

4 提出書類（全て PDF 形式で添付）

※「○」は添付を要するもの、「△」は該当者のみ添付するもの、「－」は添付必要なし。

※町内業者とは南風原町内に本社か営業所がある業者または、代表者が町内に住所を有する業者。

番号	提出書類	町内業者	町外業者	記入要領	備考
1	入札参加資格審査申請書(様式第1号)	○	○	※商号及び代表者名には必ずフリガナを記入してください。 ※申請者の印は登記印鑑(個人は実印)を押印すること。 ※日付けを記載してください。	町様式
2	様式第2号(②～⑥。⑥について印刷業者は様式第2号の1へ記入のこと。)				
	②営業種目(様式第2号)	○	○	※希望する業種を別表(業種一覧表)中の「種目」から登録希望順に記入して下さい。「種目がその他」の場合は具体的に記入して下さい。	町様式第2号
	③営業概要(様式第2号)	○	○	※①資本金 法人→直前決算時における額記入。 個人→概算で記入。 ※②年間平均実績額高は、直前2年の平均売り上げ実績額を記入してください。	
	④従業員数(様式第2号)	○	○	※技術職員欄は工員も含み、臨時社員は含めないでください。	
	⑤営業年数(様式第2号)	○	○	※営業年数計は月未満は切り捨てて記入してください。	
	⑥主な機械器具設備内容(様式第2号)	○	○	※②で印刷類を選択した申請者(印刷業者等)以外の製造業者のみ記入してください。	
3	様式第2号の1	△	△	※②で印刷類を選択した者のみ。 ※設備内容を記入。	町様式第2号の1
4	取扱品目(様式第3号)	○	○	※主に取り扱っている商品名を記入してください。 ※製造業者は製造できる品目を記入してください。	町様式第3号
5	委任状(様式第4号) ※該当者のみ 使用印鑑届(様式第6号) 右記の記入要領に記載されている事項に該当する事業者は使用印鑑届も添付。	△	△	【委任状】支店長等へ契約に関する権限(見積、入札、契約締結等)を 通年委任する場合。 【使用印鑑届】登記印(実印)以外を使用印とする場合に提出。入札、見積り、契約締結等の行為で使用する印鑑になります。登記印(実印)を使用する場合は、提出する必要はありません。	町様式第4号 町様式第6号

6	定款	○	○	※法人のみ提出	写し
7	印鑑証明書（写し） ※提出する3ヶ月以内に発行されたもの	○	○	【法人】・・・代表者印（会社実印） ※法務局発行 【個人】・・・事業主印（実印） ※市町村発行	写し
8	登記簿謄本（写し）個人は身分証明書の写し等 ※提出する3ヶ月以内に発行されたもの	○	○	・【法人】・・・履歴事項全部証明書 ・【個人】・・・下記の①と②両方 ①代表者の身分証明書（本籍地の市町村発行） ②登記されていないことの証明書	写し
9	県税納税証明書 ※滞納ない証明でも可 ※直近2年分	○	○	・【法人】・・・法人事業税 ・【個人】・・・個人事業税	写し
10	国税納税証明書	○	○	・法人：様式その3の3「」 ・個人：様式その3の2 ・電子納税証明書でも「可」	写し
11	財務諸表（直前1年度分）	○	○	※税務申告時決算書など 【法人】直前1年度分の貸借対照表及び損益計算書等 【個人】税務申告時決算書や確定申告書等でも可	写し
12	許可証、認可証	○	○	※営業に関して許可、認可等を必要とする業種については添付すること。 （例：沖縄総合事務局へ提出した許可申請の写し、県からの登録についての通知等）	写し
13	町税納税状況調査同意書	○	○	・全事業者提出が必要です。 ・日付け記載してください。	町様式
14	町民税納税証明書 （滞納のない証明でも可） ※提出する3ヶ月以内に発行されたもの	○	—	※（対象）町内に本社または支店等。 【法人】法人町民税、固定資産税、軽自動車税のうち該当するもの 代表者住所のみ町内→必要なし 【個人】町民税（特別徴収含む）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のうち該当するもの	写し
15	住民票抄本（一般）	○	—	・代表者が南風原町内に在住している場合のみ	写し
16	営業証明書の写し	○	—	・町内に本社又は支店等がある業者 ・証明書住所：南風原町のもの	写し

5 提出書類の注意事項 削除（記入要領に記載したため）

6 申請以後の変更手続について

入札参加資格審査申請以後に、申請内容に変更があった場合には、入札参加資格申請後の変更届（様式第5号）に必要書類を添付のうえ速やかに提出してください。（受付印が必要な場合は、変更届（写）と返信用封筒を同封してください。）

*変更届の様式と要領は町のホームページで取得してください。

*変更届はインターネット申請ではできません。

(1) 変更届（様式第5号）には、必ず入札参加資格申請時の受付番号を記入して下さい。

（R6.5月以降変更届の場合のみ。それ以前は記入必要ありません。）

※受付番号はR6.5月上旬までに南風原町ホームページに掲載される「南風原町入札参加登録業者名簿」にて確認できます。

(2) 変更届出がなく、重要事項等が変更となった場合には指名できませんので、ご注意下さい。